

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月17日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社アプリックス
【届出者の住所又は所在地】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 5286 - 8436
【事務連絡者氏名】	執行役員(財務担当) 伊藤 洋
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社アプリックス (東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社アプリックスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ジー・モードをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社ジー・モード

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）22,637株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（以下「所有株式数割合」といいます。）20.00%（小数点以下第3位を四捨五入。以下所有株式数割合について同じ。））を所有し、対象者を持分法適用関連会社とする対象者の筆頭株主であります。この度、対象者を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、対象者の第二位株主でかつ対象者の代表取締役社長である宮路武氏（本書提出日現在の所有株式数11,834株、所有株式数割合10.46%、以下「宮路氏」といいます。）との間で、本公開買付け並びに宮路氏及び当社が所有する対象者株式の取扱い等に関する事項について、宮路氏は本公開買付けに応募しないこと、宮路氏は当社と事前に協議の上統一的に議決権を行使し、協議が整わない場合には当社の指図に従い議決権を行使すること、宮路氏は当社の事前の書面による承諾がない限り、宮路氏が所有する対象者株式（以下「宮路氏所有株式」といいます。）を第三者に譲渡できないこと、宮路氏は当社の事前の同意がない限り任期前に対象者の代表取締役若しくは取締役を辞任し、又は再任を拒むことができないこと、当社は宮路氏の事前の承諾がない限り、当社の対象者に対する議決権割合が40%未満となるような対象者株式の譲渡を行うことができないことなどを内容とする（なお、上記乃至については、本公開買付けが成立しかつ決済が終了することを条件に発効するものとされており。）株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を平成21年11月16日付けで締結しており、実質支配基準による対象者の連結子会社化を達成するために、買付予定数の下限を22,637株（買付け等を行った後における所有株式数割合40.00%、本株主間契約に基づき当社の意思と同一の内容の議決権が行使されることとなる宮路氏所有株式と合算した買付け等を行った後における所有株式数割合50.46%。）としております。また、当社は、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限を34,068株（買付け等を行った後における所有株式数割合50.10%、宮路氏所有株式と合算した買付け等を行った後における所有株式数割合60.56%。）としております。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合及び上限を超える場合の取扱いについては、後記「11 その他買付け等の条件及び方法（1）法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」をご参照下さい。

これに対し、対象者の「株式会社アプリックスによる当社株式公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」と題する平成21年11月16日付適時開示（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、同日開催の取締役会において、公開買付者の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者による連結子会社化を目的とした本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議を行ったとのことです。

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由、並びに本公開買付け実施後の経営方針

当社は、民生用電子機器の組み込みソフトウェア開発の先駆者として、携帯電話やAV機器などを飛躍的に進化させるソフトウェア技術を世界中の機器メーカーに提供しております。アプリケーション実行環境「JBlend」を始めとした当社のソフトウェアを搭載した携帯電話やAV機器は、世界各国の市場に既に5億台以上出荷されており、さらに毎年1億台以上のペースで増え続けています。当社は、提供する最新のソフトウェアによって携帯端末メーカーが革新的な機器を生み出し、その機器を使って移動体通信事業者が次世代のサービスを何億人ものユーザーに届けられるよう取り組んでおります。

一方、対象者は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスを行うことを目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月に日本証券業協会に対象者株式を店頭登録し、平成16年12月に対象者株式を株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場し、現在は、日本最大規模を誇るモバイル公式サービスを主軸として事業展開しています。世代を超えて幅広い層に人気の「TETRIS（テトリス）」を始めとして、パズル、RPG、スポーツなど1,700タイトル以上のカジュアルゲームを提供中です。

当社は、携帯電話の新たな機能やサービスを実現する為の要素技術を提供する当社と、携帯電話ユーザーに魅力的なコンテンツ・サービスを提供する対象者が、より密接に協力し合う事により、日本の携帯電話市場を更に飛躍・成長・活性化させるような新たな機能やサービスを共同で創出するとともに、日本の優れた要素技術と魅力的なコンテンツを併せて提供する事により、ワイヤレス分野における国際競争力を強化し、成長著しいエマージングマーケット等の海外市場における、両社を含む日本のICT産業の収益増に先鞭をつけていくことを目的として、平成21年5月25日に株式会社アエリア（以下「アエリア」といいます。）から市場外取引により対象者株式22,620株（所有株式数割合19.99%）を1株当たり25,400円で取得し、対象者と業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。本業務資本提携契約の詳細については、「第4 公開買付者と対象者との取引等 2 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容」をご参照下さい。）を締結しました。その後、当社は、平成21年6月3日に市場から対象者株式17株（所有株式数割合0.01%）を追加取得することにより、対象者を持分法適用関連会社とし、さらに、当社の代表取締役である郡山龍及び当社の取締役である河野真太郎を対象者の社外取締役として派遣するなどして、対象者との間で業務・資本提携関係を構築しております。

その後、当社と対象者は、モバイル上でのカジュアルコンテンツ等の一般コンシューマ向けサービスやソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させ、海外での市場拡大を目指して、業務提携を推進してまいりました。

一方、昨年の金融危機に端を発する世界的な景況の悪化には底打ち感が見受けられるものの、日本国内の携帯電話業界は、高普及率と利用者の携帯電話買い替えサイクルの長期化により、停滞局面からの脱却に時間を要しております。緩やかな回復傾向は認識されておりますが、回復要因の一つとして海外向け輸出製品用の需要の増加傾向が挙げられるなど、日本国内の携帯電話端末出荷台数の30倍以上である10億台を超える海外の巨大市場において競争力を発揮しうる製品、機能、サービスの創出及び供給が日本国内の携帯電話業界全体の最重要課題と位置づけられております。当社及び対象者においても例外なく、既存の体制にとどまらず、海外市場への供給力の更なる拡充が経営戦略上の喫緊課題となっております。

このような環境の下、両社は平成21年9月中旬から更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、対象者が開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会を急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。

同時に、当社と対象者が持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、対象者はゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限（34,068株）を設け、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。また、現時点においては、本公開買付け後の当社の所有株式数割合にかかわらず、対象者の現役員を変更することも予定しておりません。

本公開買付けの終了後、対象者が当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び対象者を含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会的大幅な拡大を実現する所存であります。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本書提出日現在において、対象者は、当社の連結子会社ではありませんが、当社が対象者株式22,637株（所有株式数割合20.00%）を所有して対象者を持分法適用関連会社としていること、当社が対象者の代表取締役である宮路氏との間で本株主間契約を締結していること、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）の公正性の担保及び利益相反の回避について、それぞれ以下の配慮を行っております。

当社は、本公開買付価格である1株当たり25,400円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィン・パートナーズ株式会社（以下「グローウィン」といいます。）から平成21年11月16日付けで提出を受けた株式価値算定報告書（以下「株式価値算定書」といいます。）を参考にいたしました。なお、グローウィンからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

グローウィンは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。

・市場株価法

市場株価法では、平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値（17,370円）、平成21年10月14日から平成21年11月13日までの1ヵ月間における対象者の出来高加重平均株価（17,701円）、平成21年8月14日から平成21年11月13日までの3ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（16,496円）、及び平成21年5月14日から平成21年11月13日までの6ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（18,605円）をもとに、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。

・類似会社比較法

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が24,000円から25,237円と算定されております。

・DCF法

DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じる適当な割引率（期待収益率）にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が24,865円から25,425円と算定されております。

当社は、上記の株式価値算定書の結果を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を、算定結果の下限値である16,496円から上限値である25,425円の範囲内で検討いたしました。検討に当たっては、対象者との事業上のシナジー効果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、当社が平成21年5月25日にアエリアより対象者株式を取得した際の取得価額（25,400円）等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが妥当であるとの判断から、過去の公開買付け事例において付されているプレミアムの実例を踏まえた上で、本公開買付価格を1株当たり25,400円と決定しました。

本公開買付価格は、本公開買付けを公表した日の前営業日である平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値17,370円に対して46.23%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値16,694円に対して52.15%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値15,949円に対して59.26%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値16,746円に対して51.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。なお、本公開買付価格は、本公開買付けの公表日である平成21年11月16日のジャスダック証券取引所における終値17,300円に対して、46.82%のプレミアムを加えた価格となります。

一方、対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、公開買付者及び対象者から独立した第三者機関であるみらいコンサルティング株式会社（以下「みらいコンサルティング」といいます。）から平成21年11月16日に株式価値の算定結果の報告を受けたとのことです。なお、みらいコンサルティングからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

みらいコンサルティングは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施し、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では15,949円～18,868円、類似会社比較法では20,411円～23,847円、DCF法では23,754円～24,832円であるとのことです。

対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、上記に加えて、公開買付者及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるウィング総合法律事務所から法的助言を受け、これを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、公開買付者との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年11月16日開催の対象者の取締役会において、公開買付者の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者による連結子会社化を目的とした本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者プレスリリースによれば、対象者の上記取締役会には、宮路氏、郡山龍及び河野真太郎を除く全取締役3名が出席

し、出席した取締役全員が上記決議に賛同したとのことであり、対象者の全監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べているとのことです。対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役のうち、宮路氏は、公開買付者との間で本株主間契約を締結しており、また、郡山龍及び河野真太郎は、それぞれ公開買付者の代表取締役及び取締役を兼務しているため、利益相反回避の観点から、対象者における上記取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において公開買付者との協議及び交渉に参加していないとのことです。

この他、当社は、法に定められた買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を38営業日に設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しつつ、当社以外にも対抗的な買付け等を行う期間を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。なお、当社は、対象者との間で、対象者が当社の対抗者となりうる者と接触することを禁止するような合意は一切行っておりません。

(4) 本公開買付けに関する合意等

当社は、上記のとおり、宮路氏との間で、本公開買付け並びに宮路氏及び当社が所有する対象者株式の取扱い等に関する事項について、宮路氏は本公開買付けに応募しないこと、宮路氏は当社と事前に協議の上統一的に議決権を行使し、協議が整わない場合には当社の指図に従い議決権を行使すること、宮路氏は当社の事前の書面による承諾がない限り、宮路氏所有株式を第三者に譲渡できないこと、宮路氏は当社の事前の同意がない限り任期前に対象者の代表取締役若しくは取締役を辞任し、又は再任を拒むことができないこと、当社は宮路氏の事前の承諾がない限り、当社の対象者に対する議決権割合が40%未満となるような対象者株式の譲渡を行うことができないことなどを内容とする（なお、上記乃至については、本公開買付けが成立しかつ決済が終了することを条件に発効するものとされており、）本株主間契約を平成21年11月16日付けで締結しております。

また、本公開買付けにあたり、当社は、対象者の大株主である石原義彦氏（本書提出日現在の所有株式数2,020株、所有株式数割合1.78%。以下「石原氏」といいます。）との間で、石原氏の所有に係る対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約（以下「本公開買付応募契約」といいます。）を平成21年11月16日付けで締結しております。なお、本公開買付応募契約においては、石原氏による応募の義務の履行は、（ ）本公開買付応募契約に定める当社の表明及び保証が、重要な点において真実かつ正確であること、（ ）対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、その旨の意見表明を行なう旨の決議が行われており、かつ、かかる賛同表明が撤回されていないこと、及び（ ）当社及び石原氏による本公開買付応募契約の締結及び履行において法令違反がなく、石原氏による本公開買付けへの応募の障害となる法的手続（行政手続等を含む。）及び訴訟その他の争訟が存在しないことが前提条件である旨、石原氏が本公開買付けに応募した後、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同表明が撤回された場合には、石原氏は、本公開買付けに係る契約を解除することができる旨が定められております。

さらに、対象者の大株主である株式会社角川グループホールディングス（本書提出日現在の所有株式数4,980株、所有株式数割合4.40%。）及び株式会社C S Kホールディングス（本書提出日現在の所有株式数2,220株、所有株式数割合1.96%。）より、各株主の所有に係る対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の意向表明書を平成21年11月16日に受理しております。

(5) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無について

現在対象者株式は、ジャスダック証券取引所に上場しておりますが、当社は、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。従いまして、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数に上限（34,068株）を設定しております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年11月17日（火曜日）から平成22年1月18日（月曜日）まで（38営業日）
公告日	平成21年11月17日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載しております。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金25,400円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格である1株当たり25,400円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィンから提出を受けた株式価値算定書を参考にいたしました。</p> <p>なお、グローウィンからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。</p> <p>グローウィンは対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価法 16,496円～18,605円 <p>市場株価法では、平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値（17,370円）、平成21年10月14日から平成21年11月13日までの1ヵ月間における対象者の出来高加重平均株価（17,701円）、平成21年8月14日から平成21年11月13日までの3ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（16,496円）、及び平成21年5月14日から平成21年11月13日までの6ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（18,605円）をもとに、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似会社比較法 24,000円～25,237円 <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が24,000円から25,237円と算定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DCF法 24,865円～25,425円 <p>DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じる適当な割引率（期待収益率）にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が24,865円から25,425円と算定されております。</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書の結果を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を、算定結果の下限値である16,496円から上限値である25,425円の範囲内で検討いたしました。検討に当たっては、対象者との事業上のシナジー効果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、当社が平成21年5月25日にアエリアより対象者株式を取得した際の取得価額（25,400円）等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが妥当であるとの判断から、過去の公開買付け事例において付されているプレミアムの実例を踏まえた上で、本公開買付価格を1株当たり25,400円と決定しました。</p>

	<p>本公開買付価格は、本公開買付けを公表した日の前営業日である平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値17,370円に対して46.23%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値16,694円に対して52.15%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値15,949円に対して59.26%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値16,746円に対して51.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。なお、本公開買付価格は、本公開買付けの公表日である平成21年11月16日のジャスダック証券取引所における終値17,300円に対して、46.82%のプレミアムを加えた価格となります。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>(買付価格を決定するに至った経緯)</p> <p>当社は、平成21年5月25日にアエリアから市場外取引により対象者株式22,620株(所有株式数割合19.99%)を1株当たり25,400円で取得し、対象者と本業務資本提携契約を締結しました。その後、当社は、平成21年6月3日に市場から対象者株式17株(所有株式数割合0.01%)を追加取得することにより、対象者を持分法適用関連会社とし、さらに、当社の代表取締役である郡山龍及び当社の取締役である河野真太郎を対象者の社外取締役として派遣するなどして、対象者との間で業務・資本提携関係を構築しております。</p> <p>その後、当社と対象者は、モバイル上でのカジュアルコンテンツ等の一般コンシューマ向けサービスやソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させ、海外での市場拡大を目指して、業務提携を推進してまいりましたが、シナジー効果の更なる実効性を担保するために対象者を当社の連結子会社とすべく、平成21年9月中旬から当社、対象者及び対象者の第二位株主でかつ対象者の代表取締役社長である宮路氏の三者で追加の株式取得の可能性に関する検討を行ってまいりました。そして、本公開買付けの実施に当たり、当社は伊藤見富法律事務所をリーガル・アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら、慎重に議論・検討を重ねてまいりました。</p> <p>当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィンに株式価値の算定を依頼しました。グローウィンは対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法、DCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しております。同社から平成21年11月16日付で提出された株式価値算定書によれば、各手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価法 16,496円～18,605円 ・類似会社比較法 24,000円～25,237円 ・DCF法 24,865円～25,425円 <p>なお、グローウィンからは買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。</p> <p>当社は、上記の株式価値算定書の結果を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を、算定結果の下限値である16,496円から上限値である25,425円の範囲内で検討いたしました。検討に当たっては、対象者との事業上のシナジー効果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、当社が平成21年5月25日にアエリアより対象者株式を取得した際の取得価額(25,400円)等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが妥当であるとの判断から、過去の公開買付け事例において付されているプレミアムの実例を踏まえた上で、平成21年11月16日開催の取締役会において本公開買付けにおける買付価格を25,400円と決定いたしました。</p>

	<p>(買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置)</p> <p>対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、公開買付者及び対象者から独立した第三者機関であるみらいコンサルティングから平成21年11月16日に株式価値の算定結果の報告を受けたとのことです。なお、みらいコンサルティングからは買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していないとのことです。みらいコンサルティングは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施し、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では15,949円～18,868円、類似会社比較法では20,411円～23,847円、DCF法では23,754円～24,832円であるとのことです。対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、上記に加えて、公開買付者及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるウィング総合法律事務所から法的助言を受け、これを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、公開買付者との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年11月16日開催の対象者の取締役会において、公開買付者の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者による連結子会社化を目的とした本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者プレスリリースによれば、対象者の上記取締役会には、宮路氏、郡山龍及び河野真太郎を除く全取締役3名が出席し、出席した取締役全員が上記決議に賛同したとのことであり、対象者の全監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べているとのことです。対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役のうち、宮路氏は、公開買付者との間で本株主間契約を締結しており、また、郡山龍及び河野真太郎は、それぞれ公開買付者の代表取締役及び取締役を兼務しているため、利益相反回避の観点から、対象者における上記取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において公開買付者との協議及び交渉に参加していないとのことです。</p> <p>この他、当社は、法に定められた公開買付期間の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を38営業日に設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しつつ、当社以外にも対抗的な買付け等を行う期間を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。なお、当社は、対象者との間で、対象者が当社の対抗者となりうる者と接触することを禁止するような合意は一切行っておりません。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
34,068 (株)	22,637 (株)	34,068 (株)

- (注1) 応募株券等の総数が、買付予定数の下限(22,637株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。
- (注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(34,068株)を超える場合は、その超える部分の全部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。
- (注3) 公開買付期間末日までに対象者の新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	34,068
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月17日現在)(個)(d)	22,637
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年11月17日現在)(個)(g)	11,864
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年9月30日現在)(個)(j)	113,183
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	30.10
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	60.58

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(34,068株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者が平成21年11月10日に提出した第10期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

本公開買付けに応募しようとする対象者の株主(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募に際して、応募株主等は、公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「取引口座」といいます。)に応募する予定の株券等が記録されていることを要します。そのため、応募株主等は、応募する予定の株券等が取引口座に記録されていない場合には、応募に先立ち、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)を通じて取引口座に株券等の記録を振替える手続を完了している必要があります。応募の際にはご印鑑をご用意ください。又、応募の際に本人確認書類が必要になる場合があります(注1)。

本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

対象者指定の株主名簿管理人の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することはできません。応募に先立ち、当該株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続を完了している必要があります。(注2)

外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株式に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株券等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります(注3)。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

応募株券等の全部又は一部の買付けが行われなかったこととなった場合、買付けが行われなかった株券等は、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株主等に返還されます。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人であるみずほインベスターズ証券株式会社に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。又、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

個人.....印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人.....登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人(契約の締結等の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主...外国人(居住者を除きます)又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続について

対象者指定の株主名簿管理人(中央三井信託銀行株式会社)の特別口座から公開買付代理人の取引口座に株券等の記録を振替える手続の詳細につきましては、公開買付代理人にご相談いただくか、当該株主名簿管理人にお問い合わせください。

(注3) 株券等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株券等の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の15時30分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者 みずほインベスターズ証券株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

(その他のみずほインベスターズ証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載する方法により、公開買付けに係る契約の解除を申し出られた場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】
みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	865,327,200
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	22,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	894,327,200

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(34,068株)に1株当たりの買付価格(25,400円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費、弁護士報酬及びフィナンシャルアドバイザーへの手数料等がありますが、その額は本公開買付終了後まで未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	1,652,923
計(a)	1,652,923

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

1,652,923千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

みずほインベスターズ証券株式会社 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号

(2) 【決済の開始日】

平成22年1月25日(月曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)宛てに郵送します。買付けは現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日から起算して5営業日)以後、速やかに、応募が行われた時の状態に戻します。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（22,637株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。
応募株券等の総数が買付予定数の上限（34,068株）を超える場合は、その超える部分の全部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たない場合は、買付予定数の上限になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1株（追加して1株の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を超えない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により追加買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1株未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、買付予定数の上限になる数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1株（あん分比例の方式により計算される買付株数に1株未満の株数の部分がある場合は当該1株未満の株数）減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を超えない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第3号イないしチ、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。又、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。又、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。又、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として東京都中央区日本橋に資本金1,000万円をもって株式会社アプリックス設立。
平成2年10月	MMF'90(幕張メッセにて開催されたマルチメディアのイベント)にて自社開発のマルチメディア関連製品を発表。
	NEC製パーソナルコンピュータPC98シリーズ用CD-R書き込みソフトウェア「CDWriter 98」を発表。
平成2年12月	ソニー株式会社のCD書き込み装置に対応した業務用CDプリマスタリングシステム「CDWriter」を発表。
平成5年8月	本社を東京都新宿区戸塚町に移転。
平成6年4月	Windows 3.1用CD-R書き込みソフトウェア「WinCDW」、Macintosh用CD-R書き込みソフトウェア「MacCDW」を発表。
平成7年10月	株式会社セガの家庭用ゲーム機「セガサターン」向けの組み込み用WWWブラウザを発表。
平成8年9月	三洋電機株式会社のインターネットテレビ「インターネッター」に組み込み用WWWブラウザを提供。
平成9年6月	組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を発表。
	ITRONとJavaを融合したJTRONの仕様策定に参画するためにTRONプロジェクトに参加。
平成9年7月	本社を東京都新宿区早稲田町に移転。
平成9年12月	Windows用CD-R/RW書き込みソフトウェア「WinCDR」、Macintosh用CD-R/RW書き込みソフトウェア「MacCDR」を発売。
平成11年11月	「JBlend」、三洋電機株式会社の家庭用デジタル画像保存・再生ツールデジタルフォトアルバム「DMA-100」に搭載。
平成11年12月	「JBlend」、ソニー株式会社のMDに録画・編集できるデジタルビデオカメラ「MD DISCAM」に搭載。
平成12年4月	「JBlend」、ジェイフォン株式会社(現社名ソフトバンクモバイル株式会社)のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。
平成12年5月	パケットライト方式でデータを書き込むパケット書き込みソフトウェア「PacketMan」を発売。
平成13年3月	「JBlend」、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのソニー株式会社製「S0503i」に搭載。
平成13年4月	米国サンフランシスコに、Aplix USA, Inc.(現社名Aplix Corporation of America)を設立。
平成13年6月	「JBlend」採用の、ジェイフォン株式会社(現社名ボーダフォン株式会社)Java対応携帯電話第1号、「J-SH07 by SHARP」が発売。
平成13年7月	「JBlend」、KDDI株式会社のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。第1号、「C451H by HITACHI」が発売。
平成13年8月	「JBlend」、三洋電機株式会社のBSデジタルハイビジョンテレビ、「C-36DZ2」「C-32DZ2」2機種に搭載。
平成14年4月	本社を東京都新宿区西早稲田に移転。
平成14年6月	T-Engineフォーラム設立に幹事企業として参画。(Javaワーキンググループ主査)
平成14年8月	「JBlend」、米国Sprint Corporation(現社名Sprint Nextel Corporation)の三洋電機株式会社製「SCP-4900」に搭載。
平成14年10月	「JBlend」、欧州Vodafone Group Plcのシャープ株式会社製「GX10」に搭載。
平成15年1月	「ISO9001:2000年版」の認証を全社で取得。(適用規格:JIS Q 9001:2000/ISO9001:2000 登録日:平成15年1月11日)
平成15年6月	米国Motorola, Inc.のJava対応携帯電話「V600」にMIDP2.0対応「JBlend」を提供。

年月	事項
平成15年7月	CD/DVD万能バックアップソフトウェア「Double Saucer 2」を発売。
平成15年10月	ドイツ・ミュンヘンに、現地法人Aplix Europe GmbHを開設。
平成15年12月	イーソル株式会社と「MoPiD」を開発、販売。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	台湾 iaSolution Inc. を子会社化。
平成17年3月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が1億台を突破。 3Dエンジン及びコンテンツ開発のマーケットリーダー株式会社エイチアイと戦略的提携。
平成17年4月	中国・北京に、iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Officeを開設。
平成17年5月	神奈川県横須賀市に、YRP開発センターを開設。
平成17年6月	3Dグラフィカルユーザーインターフェースの技術を有する株式会社アクロディアと戦略的提携。
平成17年8月	Samsung Electronics Co., Ltd. とライセンス契約を締結。
平成17年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA端末向けDoJa/JavaプラットフォームのJavaソフトウェア契約を締結。 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。
平成18年3月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が2億台を突破。
平成18年4月	東京都新宿区に、プラットフォーム開発センターを開設。
平成18年10月	LG Electronics Inc. とのライセンス契約を締結。 KDDI株式会社が「オープンアプリプレイヤー」としてJBlendを採用。 沖縄県那覇市に、沖縄評価センター（現沖縄事務所）を開設。 ネイティブアプリケーションを安全に実行するためのユーザー仮想空間化技術を発表。
平成18年11月	NEC並びに並びにパナソニックモバイルとMOAP(L)ライセンス契約を締結。
平成18年12月	MontaVista Software, Inc. とモバイルLinux向けソフトウェア開発で戦略的提携及び出資。 JBlend搭載製品の累計出荷台数が3億台を突破。
平成19年5月	ソフトバンクモバイル株式会社向け携帯電話共通ソフトウェア・プラットフォームの仕様策定契約締結。
平成19年7月	韓国・ソウル市に、現地法人Aplix Korea Corporationを開設。
平成19年8月	携帯電話機器のLinuxベース・プラットフォームの標準化を目指すLiMo Foundationにコア・メンバーとして加盟。
平成19年9月	新技術の開発及び顧客の開拓を目的に、英国ロンドン郊外にUKオフィスを設立。
平成19年10月	JBlend搭載製品の累計出荷台数が4億台を突破。
平成19年11月	携帯電話の製品開発における様々な障害の解決を目指すOpen Handset Allianceに参加。
平成20年6月	携帯電話の普及が急速に進むエマージングマーケット向けソリューションの提供を開始。
平成20年8月	Sony Ericsson Mobile Communicationsとのライセンス契約を締結。
平成20年11月	さらに機能拡張された最新JBlend、NTTドコモの携帯電話に搭載。 JBlend搭載製品の累計出荷台数が5億台を突破。 エマージングマーケット向けのJBlendを国内メーカーの海外向け携帯電話に提供。
平成21年2月	沖縄評価センターを国内3つ目の開発拠点として沖縄事業所へ改称。
平成21年3月	子会社 iaSolution Inc. が「ISO9001:2000年版」の認証を取得。（適用規格：ISO9001:2000 登録日：平成21年3月4日）。
平成21年5月	株式会社ジー・モードとの業務・資本提携契約を締結。
平成21年6月	株式会社ジー・モードを同社の株式取得により持分法適用関連会社化。
平成21年7月	JBlendがオープンプラットフォームAndroidベースの携帯電話に搭載。 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと拡張現実感（Augmented Reality）技術の共同開発推進に合意。
平成21年9月	株式会社メディアシークとの業務提携契約を締結。
平成21年10月	Rococo Software Limitedの第三者割当増資引受。

【会社の目的及び事業の内容】

会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 電子計算機の利用・応用・運用に関する企画及びコンサルティング
2. ニューメディア関連機器、ソフトウェア、画像ソフトウェア、データ及び映像媒体の研究、開発及び販売
3. 電子計算機及び周辺機器の研究開発並びに設計、製造、販売
4. 通信システムによる情報の収集処理並びに販売に関する業務
5. 市場調査、広告及び宣伝に関する業務
6. 書籍、雑誌、印刷物の制作、翻訳、翻案及び販売
7. 映像ソフトウェア、映画、音楽の制作、翻訳、翻案及び販売
8. 会社の帳簿、請求書等の作成及び決算に関する業務並びに給与計算業務等の代行
9. 不動産の売買、賃貸およびその管理に関する業務
10. 金銭の貸付およびその仲介業務
11. 広告代理業
12. 事業用什器備品および機器等の調達、賃貸、保守、管理運営代行
13. 会議の企画および設営の請負
14. 文書の整理、保管に係る分類の作成またはファイリングの業務代行
15. 受付、案内、電話交換等の業務処理サービス
16. 管理職又は役員秘書の派遣
17. 上記に付帯する一切の業務

事業の内容

当社は、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェアの基盤となる技術（以下「ソフトウェア基盤技術」という）の研究開発とともに、それらの成果を基にした応用製品の開発及び販売、並びに当社製品を搭載する機器製品の計画立案及び設計等を支援する顧客コンサルティングを行なっております。

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。さまざまな電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行う、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行速度を速くする技術などがこれに該当します。ソフトウェア基盤技術は、電子機器の多機能化・高機能化が進む中、これらの機器で利用されるソフトウェアをより便利で安全なものにし、かつ効率良く開発できるようにするために極めて重要なものである、と当社は考えています。

最近の家電機器には、携帯電話から冷蔵庫まで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でインターネットやメール、ゲームを利用するといった機能は、いずれも機器に組み込まれたコンピュータシステムによってユーザーに提供されているものです。そして、これら機器毎の機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

家電機器の多機能化・高機能化にともない、機器に組み込まれるソフトウェアの役割はますます重要になっています。ソフトウェアはより複雑で高度な処理を行うようになり、その開発に要する手間や時間は必然的に大きなものとなるばかりか、開発期間の長期化ないしは製品出荷の遅延、不具合・欠陥発生などの原因となる場合もあります。このため、家電機器業界全体において、機器に組み込まれるコンピュータシステム（組み込みシステム）用のソフトウェアを開発する負担やリスクを軽減する方策が必要とされています。

このような状況を鑑みて、当社は家電機器において多様な機能を実現することができる組み込み用ソフトウェア製品を提供しています。当社製品を導入することにより、メーカーの製品開発部隊におけるソフトウェア開発の負担が軽減されるとともに他の技術課題解決に注力することが可能となり、開発期間短縮や費用削減及び出荷後の欠陥発覚による回収等のリスク低減に資することができると考えています。

当社では、家電機器業界の動向とその需要に合致した製品を提供するべく、近年の携帯電話に特徴的な高度なユーザーインタフェースの実現を可能にするJavaによる技術を中心に、携帯電話やAV機器を含む家電機器への組み込みを対象としたソフトウェア基盤技術の開発及び応用製品の販売を行なっております。

また、当社顧客が当社ソフトウェア基盤技術を利用した製品やサービスを開発するための製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティングや共同開発も、あわせて行なっております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年11月17日現在

ウィルシャー・ブルヴァード12424、スイート600

所有株式数 6,876株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.79%

- 3 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成21年9月25日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年9月15日現在で5,029株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)

住所 米国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス市
ウィルシャー・ブルヴァード12424、スイート600

所有株式数 5,029株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.96%

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年11月17日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役	取締役社長	郡山 龍	昭和38年9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成15年10月 Aplix Europe GmbH Managing director 平成18年3月 当社 代表取締役会長 最高経営責任者 兼 最高技術責任者 平成19年7月 Aplix Korea Corporation Director (現任) 平成20年2月 Aplix Corporation of America Director, President, CEO, COO (現任) 平成20年3月 iaSolution Investment (BVI) Limited Director (現任) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社長 兼 執行役員(総括) (現任) 平成20年5月 iaSolution Inc. Board Member, Chairman (現任) 平成21年6月 株式会社ジー・モード社外取締役 (現任) 平成21年10月 Rococo Software Limited Director (現任)	10,800

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		河野 真太郎	昭和33年7月2日生	昭和59年4月 株式会社アスキー入社 平成10年5月 株式会社セガ・エンタープライゼス 出向 ネットワーク・コンテンツ研究部部長 平成11年11月 株式会社ISAO 出向 ネットワーク・コンテンツ研究部部長 平成12年4月 株式会社アスキー 退社 アットホームジャパン株式会社 入社 コンテンツ編成部部長 平成16年6月 株式会社37 取締役 平成17年6月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社) 入社 プロダクト・サービス開発本部コンテンツサービス部部長 平成17年12月 同社 同本部メディア・コンテンツ統括部統轄部長 平成19年12月 ソフトバンクモバイル株式会社 退社 平成20年3月 当社 監査役 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 取締役(現任) 平成21年6月 株式会社ジー・モード社外取締役(現任)	-
取締役		太田 洋	昭和33年1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルホン(現ソフトバンクモバイル株式会社) 出向 平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成13年9月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジーInc. 最高技術責任者 平成17年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社) 常務業務執行役員 平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメント本部長 平成17年7月 同社 専務執行役 プロダクト・サービス開発本部長 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成19年9月 ソフトバンクモバイル株式会社 退社 平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		渡邊 信之	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成11年1月 NTT移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍 平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部長(現任) 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ プロダクト部 技術企画担当部長(現任)	-
監査役 (常勤)		石井 英雄	昭和13年7月3日生	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和45年10月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 出向 昭和46年4月 野村證券株式会社 外国部 昭和47年1月 ノムラ セキュリティーズ インターナショナル Inc. 出向 昭和51年9月 野村證券株式会社 主計部 海外管理課 昭和53年12月 同社 経理部 資金課 昭和56年4月 ノムラ インターナショナル PLC 出向 平成元年7月 野村ファイナンス株式会社 出向 平成2年7月 同社 転籍 平成6年6月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社都市技研 顧問 平成12年4月 日本トルコ都市開発株式会社 顧問 平成18年3月 当社 監査役(現任) 平成20年3月 当社 独立委員会委員 平成20年5月 iaSolution Inc. Supervisor(現任)	-
監査役 (常勤)		根本 忍	昭和39年3月29日生	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年3月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役退任 平成14年1月 当社 研究開発本部フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部长 兼 広報宣伝部部长 平成20年3月 当社 監査役(現任) 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社	-

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役		楠木 建	昭和39年9月12日生	平成4年4月 一橋大学商学部 専任講師 平成8年4月 同大学同学部 助教授 平成9年4月 一橋大学イノベーション研究センター助教授 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授就任(現任) 平成20年4月 当社 独立委員会委員 平成21年3月 当社 監査役(現任)	-
計					10,800

- (注) 1. 取締役 太田洋、渡邊信之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石井英雄、楠木建は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
補欠監査役		新田 喜男	昭和13年9月27日生	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村證券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザーノ・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表 昭和57年11月 野村證券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社 常務取締役 平成1年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社 創業 同社 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長(現任)	-
計					-

4. 当社では、経営の権限と責任を明確化することで業務執行の迅速化を図るため、平成17年3月より執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の陣容は、以下のとおりです。

(役職)	(氏名)
執行役員常務	鈴木 智也
執行役員	Arron Fang
執行役員	岡田 朋之
執行役員	直井 徹
執行役員	伊藤 洋

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第23期連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第24期連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び第24期連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第25期第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、「公認会計士法等の一部を改正する法律」に基づき、平成21年7月1日付けで、有限責任監査法人トーマツに移行しております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第23期連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		第24期連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,443,143		2,499,817	
2. 売掛金		1,529,116		635,634	
3. 有価証券		5,123,649		7,757,993	
4. たな卸資産		34,703		2,462	
5. 繰延税金資産		90,290		7,309	
6. その他		347,243		887,153	
7. 貸倒引当金		52,504		35,068	
流動資産合計		10,515,641	70.3	11,755,302	83.5
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		133,713		131,097	
減価償却累計額		84,036	49,676	89,833	41,264
(2) 器具備品		409,903		373,562	
減価償却累計額		290,657	119,246	301,158	72,403
有形固定資産合計		168,923	1.2	113,668	0.8
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,074,027		1,272,287	
(2) ソフトウェア仮勘定		439,612		259,639	
(3) その他		11,579		8,334	
無形固定資産合計		1,525,219	10.2	1,540,261	11.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,515,236		523,942	
(2) 繰延税金資産		59,101		34,744	
(3) 敷金・保証金		157,774		151,711	
(4) その他		7,392		3,412	
(5) 貸倒引当金		-		49,820	
投資その他の資産合計		2,739,504	18.3	663,989	4.7
固定資産合計		4,433,647	29.7	2,317,918	16.5
資産合計		14,949,289	100.0	14,073,221	100.0

区分	注記 番号	第23期連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		第24期連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		48,467		24,953	
2. 未払金		376,250		421,112	
3. 未払法人税等		642,083		6,626	
4. 賞与引当金		29,486		27,437	
5. その他		248,903		508,882	
流動負債合計		1,345,192	9.0	989,012	7.0
固定負債					
1. その他		42		375	
固定負債合計		42	0.0	375	0.0
負債合計		1,345,235	9.0	989,387	7.0
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		13,263,167	88.7	13,263,950	94.2
2. 資本剰余金		14,178,804	94.8	14,179,587	100.8
3. 利益剰余金		13,956,578	93.4	13,846,941	98.4
4. 自己株式		8,621	0.0	8,714	0.0
株主資本合計		13,476,771	90.1	13,587,882	96.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		2,674	0.0	327,663	2.3
2. 為替換算調整勘定		55,858	0.4	180,673	1.3
評価・換算差額等合計		58,532	0.4	508,336	3.6
新株予約権		17,369	0.1	-	-
少数株主持分		51,380	0.4	4,288	0.0
純資産合計		13,604,054	91.0	13,083,834	93.0
負債純資産合計		14,949,289	100.0	14,073,221	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,763,302	100.0		5,195,528	100.0
売上原価			4,138,338	61.2		3,013,928	58.0
売上総利益			2,624,964	38.8		2,181,600	42.0
販売費及び一般管理費	1,2		2,527,654	37.4		1,905,017	36.7
営業利益			97,310	1.4		276,583	5.3
営業外収益							
1.受取利息		197,283			70,911		
2.有価証券売却益		11,050			-		
3.為替差益		22,563			-		
4.その他		10,316	241,213	3.6	4,588	75,499	1.5
営業外費用							
1.支払利息		41			278		
2.株式交付費		1,566			497		
3.投資事業組合損失		1,440			17,339		
4.為替差損		-			50,953		
5.その他		199	3,248	0.0	1,345	70,414	1.4
経常利益			335,275	5.0		281,667	5.4
特別利益							
1.投資有価証券売却益		1,743,256			25,675		
2.貸倒引当金戻入益		-			9,218		
3.新株予約権戻入益		-			21,804		
4.固定資産売却益	3	-			220		
5.その他		278	1,743,535	25.8	-	56,919	1.1
特別損失							
1.固定資産売却損	4	800			1,482		
2.固定資産除却損	5	128,971			56,178		
3.ソフトウェア仮勘定評価損		7,602,837			-		
4.投資有価証券評価損		495,308			16,539		
5.投資有価証券売却損		61			-		
6.貸倒引当金繰入額		-	8,227,980	121.7	48,000	122,201	2.3
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()			6,149,169	90.9		216,385	4.2
法人税、住民税及び事業税		874,106			34,826		
過年度法人税等		-			10,746		
法人税等調整額		8,472	865,634	12.8	99,759	123,840	2.4
少数株主利益 又は少数株主損失()			1,380	0.0		17,092	0.3
当期純利益又は当期純損失()			7,016,185	103.7		109,637	2.1

【連結株主資本等変動計算書】

第23期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	13,251,786	14,167,423	6,940,393	8,621	20,470,194
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	11,381	11,380			22,762
当期純損失（千円）			7,016,185		7,016,185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	11,381	11,380	7,016,185	-	6,993,422
平成19年12月31日残高（千円）	13,263,167	14,178,804	13,956,578	8,621	13,476,771

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年12月31日残高（千円）	388,972	105,090	494,062	2,060	-	20,966,317
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）						22,762
当期純損失（千円）						7,016,185
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	386,297	49,231	435,529	15,309	51,380	368,839
連結会計年度中の変動額合計（千円）	386,297	49,231	435,529	15,309	51,380	7,362,262
平成19年12月31日 残高（千円）	2,674	55,858	58,532	17,369	51,380	13,604,054

第24期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（千円）	13,263,167	14,178,804	13,956,578	8,621	13,476,771
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	782	782			1,565
当期純利益（千円）			109,637		109,637
自己株式の取得（千円）				92	92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	782	782	109,637	92	111,111
平成20年12月31日残高（千円）	13,263,950	14,179,587	13,846,941	8,714	13,587,882

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年12月31日残高（千円）	2,674	55,858	58,532	17,369	51,380	13,604,054
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）						1,565
当期純利益（千円）						109,637
自己株式の取得（千円）						92
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	330,338	236,531	566,869	17,369	47,092	631,331
連結会計年度中の変動額合計（千円）	330,338	236,531	566,869	17,369	47,092	520,220
平成20年12月31日 残高（千円）	327,663	180,673	508,336	-	4,288	13,083,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失()		6,149,169	216,385
減価償却費		681,963	800,179
賞与引当金の増加額(減少額)		1,315	2,049
貸倒引当金の増加額(減少額)		20,000	39,752
受取利息及び受取配当金		197,283	70,911
支払利息		41	278
固定資産売却損		800	1,482
固定資産除却損		128,971	56,178
ソフトウェア仮勘定評価損		7,602,837	-
有価証券売却益		11,050	-
投資有価証券売却益		1,743,256	25,675
投資有価証券評価損		495,308	16,539
売上債権の減少額(増加額)		576,552	1,025,025
たな卸資産の減少額(増加額)		127,518	32,240
前払費用の減少額(増加額)		98,363	158,898
仕入債務の増加額(減少額)		193,857	19,951
未払金の増加額(減少額)		46,703	75,574
未払消費税等の増加額(減少額)		4,892	139,631
その他		178,464	28,327
小計		1,575,710	2,154,112
利息及び配当金の受取額		209,397	68,733
利息の支払額		41	278
法人税等の支払額		340,083	1,002,927
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,444,982	1,219,640

		第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,313,013	662,632
定期預金の払戻による収入		2,328,594	219,384
有価証券の取得による支出		1,000,000	-
有価証券の売却による収入		1,000,000	-
投資有価証券の取得による支出		635,014	151,301
投資有価証券の売却による収入		4,698,683	2,052,438
有形固定資産の取得による支出		73,470	12,181
無形固定資産の取得による支出		5,618,318	824,556
その他		9,723	470
投資活動によるキャッシュ・フロー		602,815	621,622
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		21,195	1,100
少数株主に対する株式の発行による収入		50,000	-
少数株主に対する子会社減資による支出		-	30,000
自己株式の取得による支出		-	92
財務活動によるキャッシュ・フロー		71,195	28,991
現金及び現金同等物に係る換算差額		135,201	443,497
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		778,162	1,368,774
現金及び現金同等物の期首残高		7,561,305	8,339,467
現金及び現金同等物の期末残高		8,339,467	9,708,242

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数は7社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. (株)アプリックス・ソリューションズ Aplix Korea Corporation 他2社</p> <p>なお、(株)アプリックス・ソリューションズ及びAplix Korea Corporationについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数は7社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. (株)アプリックス・ソリューションズ Aplix Korea Corporation 他2社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 (イ) 仕掛品 個別法による原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 (イ) 仕掛品 同左 (ロ) 貯蔵品 同左</p>

項目	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社 定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 5～15年 器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェアに ついては見積販売数量を基準として 販売数量に応じた割合に基づく償却 額と、販売可能期間(3年)に基づ く償却額のいずれか多い金額をもっ て償却しており、自社利用ソフト ウェアについては、社内における利 用可能期間(3～5年)に基づく定 額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づき計上し ております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 一部の在外連結子会社については、現 地国の退職給付制度に基づいて退職給 付引当金を計上しております。 なお、当連結会計年度において、年金 資産見込額が退職給付債務見込額を超 過しているため超過額を投資その他の 資産の「前払年金費用」として計上し ております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨への 換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中平均相 場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含め て計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行うものとしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用として処理しております。</p>	<p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>第23期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第24期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」の法人税の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

追加情報

<p>第23期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>第24期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金) 当連結会計年度から一部の在外連結子会社については、新たに現地国の退職給付制度による退職給付対象者が生じたため退職給付見込額のうち当期に発生すると認められる額を計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,216</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">726,954</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">531,226</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発は531,226千円であります。</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,077千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">98,194</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">26,750</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,971</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	10,580千円	貸倒引当金繰入額	19,216	給料手当	726,954	研究開発費	531,226	器具備品	800千円	建物	1,077千円	器具備品	2,948	ソフトウェア仮勘定	98,194	ソフトウェア	26,750	合計	128,971	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,257千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">519,017</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">386,761</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">633</td> </tr> </table> <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発は386,761千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,482千円</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">41,142</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">14,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,178</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	9,257千円	給料手当	519,017	研究開発費	386,761	退職給付費用	633	器具備品	220千円	器具備品	1,482千円	建物	804千円	器具備品	16	ソフトウェア仮勘定	41,142	ソフトウェア	14,215	合計	56,178
賞与引当金繰入額	10,580千円																																										
貸倒引当金繰入額	19,216																																										
給料手当	726,954																																										
研究開発費	531,226																																										
器具備品	800千円																																										
建物	1,077千円																																										
器具備品	2,948																																										
ソフトウェア仮勘定	98,194																																										
ソフトウェア	26,750																																										
合計	128,971																																										
賞与引当金繰入額	9,257千円																																										
給料手当	519,017																																										
研究開発費	386,761																																										
退職給付費用	633																																										
器具備品	220千円																																										
器具備品	1,482千円																																										
建物	804千円																																										
器具備品	16																																										
ソフトウェア仮勘定	41,142																																										
ソフトウェア	14,215																																										
合計	56,178																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

第23期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,974.20	338.00	-	101,312.20
合計	100,974.20	338.00	-	101,312.20
自己株式				
普通株式	12.72	-	-	12.72
合計	12.72	-	-	12.72

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加338.00株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	17,369
	合計	-	-	-	-	-	17,369

第24期連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
合計	101,312.20	22.00	0.20	101,334.00
自己株式				
普通株式	12.72	1.48	0.20	14.00
合計	12.72	1.48	0.20	14.00

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加22.00株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.48株は、端株の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の発行済株式、自己株式の減少0.20株は自己株式の消却による減少であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 3,443,143千円	現金及び預金勘定 2,499,817千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 227,325	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 549,569
有価証券勘定(注1) 5,123,649	有価証券勘定(注1) 7,757,993
現金及び現金同等物 8,339,467	現金及び現金同等物 9,708,242
(注1)有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFFであります。	(注1)有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFFであります。

(リース取引関係)

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>60,607</td> <td>21,982</td> <td>38,624</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	60,607	21,982	38,624	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>64,378</td> <td>36,645</td> <td>27,733</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	64,378	36,645	27,733
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	60,607	21,982	38,624														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	64,378	36,645	27,733														
(2)未経過リース料期末残高相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額																
1年内 14,815千円	1年内 12,580千円																
1年超 27,592	1年超 17,790																
合計 42,408	合計 30,371																
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 14,134千円	支払リース料 18,375千円																
減価償却費相当額 12,852	減価償却費相当額 16,840																
支払利息相当額 1,686	支払利息相当額 1,472																
(4)減価償却費相当額の算定方法	(4)減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

第23期連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,004,562	2,020,748	16,185
	小計	2,004,562	2,020,748	16,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,004,562	2,020,748	16,185

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
5,698,683	1,754,306	61

3. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	82,261
(2) 転換社債	114,150
(3) 投資事業有限責任組合出資金	298,077
(4) C R F(キャッシュリザーブファンド)	2,037,134
(5) M M F(マネーマネジメントファンド)	3,076,495
(6) F F F(フリーファイナンシャルファンド)	10,019

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について485,308千円を減損処理をしております。

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

第24期連結会計年度（平成20年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	151,301	140,768	10,533
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	151,301	140,768	10,533
合計		151,301	140,768	10,533

2. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	53,787
(2) 転換社債	91,030
(3) 投資事業有限責任組合出資金	238,355
(4) C R F(キャッシュリザーブファンド)	2,044,149
(5) M M F(マネーマネジメントファンド)	2,703,118
(6) F F F(フリーファイナンシャルファンド)	3,010,725

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない非上場株式について16,539千円を減損処理をしております。

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、又は時価が取得原価に比べ30～50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)</p>	<p>第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。 また、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得するための通貨オプション取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等や、運用収益を獲得する目的として行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨オプション取引は、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的として利用しております。 為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約取引 ヘッジ対象.....外貨建金銭債務 ・ヘッジ方針 社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。 ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。しかしながら、主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。 また、市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらの取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

第23期連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。 また、資金担当部門はデリバティブ取引の状況について定期的に役員及び関係部署に報告されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

第23期連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	第24期連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため記載しておりません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	一部の在外連結子会社では確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)						
	<table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,556千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>2,591</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>34</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	2,556千円	年金資産	2,591	前払年金費用	34
退職給付債務	2,556千円						
年金資産	2,591						
前払年金費用	34						

3. 退職給付費用に関する事項

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
	<table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,643千円</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社は簡便法を採用しております。</p>	退職給付費用	4,643千円
退職給付費用	4,643千円		

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
	一部の在外連結子会社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等はありません。

(ストック・オプション等関係)

第23期連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成13年7月14日 至平成16年7月31日	自平成13年12月27日 至平成16年12月31日	自平成14年3月22日 至平成17年3月31日
権利行使期間	自平成16年8月1日 至平成23年7月14日	自平成17年1月1日 至平成23年12月27日	自平成17年4月1日 至平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成15年9月10日 至平成17年8月31日	自平成16年5月25日 至平成18年3月31日	自平成16年6月24日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成17年9月1日 至平成24年8月29日	自平成18年4月1日 至平成25年3月23日	自平成18年4月1日 至平成25年3月23日
	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 1名	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式105株	普通株式345株	普通株式150株
付与日	平成17年2月21日	平成17年5月25日	平成17年6月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自平成17年2月21日 至平成18年3月31日	自平成17年5月25日 至平成19年3月31日	自平成17年6月15日 至平成19年3月31日
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成25年3月23日	自平成19年4月1日 至平成26年3月23日	自平成19年4月1日 至平成26年3月23日
	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 1名	子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式705株	普通株式440株	普通株式32株
付与日	平成17年12月27日	平成18年4月24日	平成18年9月25日

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日	自 平成18年9月25日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式160株
付与日	平成19年2月15日
権利確定条件	権利行使日においても当社及び子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年2月15日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72	30.28	214.79
権利確定	-	-	-
権利行使	39	6	32.53
失効	-	-	-
未行使残	33	24.28	182.26

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
前連結会計年度末	714	30	39
権利確定	-	-	-
権利行使	261	-	-
失効	6	-	-
未行使残	447	30	39

	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	345	150
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	345	150
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	60	-	-
権利確定	-	345	150
権利行使	-	-	-
失効	60	195	150
未行使残	-	150	-

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	684	440	32
付与	-	-	-
失効	-	75	20
権利確定	684	-	-
未確定残	-	365	12
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	684	-	-
権利行使	-	-	-
失効	300	-	-
未行使残	384	-	-

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	160
失効	110
権利確定	-
未確定残	50
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	306,937	532,474	439,931
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	438,637	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	833,334	698,500	641,930
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,350,000	980,319	817,609
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	350,902

	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	602,843
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	351,882

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整をしております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年2月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年9月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	72.215%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	-
無リスク利率 (注) 4	1.300%

(注) 1. 3年2ヶ月(平成15年12月から平成19年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難なため、新株予約権の算定時期から権利行使期間の中間点までの期間を予測残存期間と推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績がないため、見積り不可能となっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,309千円

第24期連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上、収益計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,435千円
特別利益の新株予約権戻入益 21,804千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年7月31日	自 平成13年12月27日 至 平成16年12月31日	自 平成14年3月22日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 1名	当社従業員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,509株	普通株式30株	普通株式42株
付与日	平成15年9月10日	平成16年5月25日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年8月31日	自 平成16年5月25日 至 平成18年3月31日	自 平成16年6月24日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 子会社従業員 3名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式345株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年5月25日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員並びに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年5月25日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月27日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日
	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 2名	当社従業員 1名 子会社従業員 2名	
ストック・オプション数(注)	普通株式32株	普通株式160株	

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
付与日	平成18年9月25日	平成19年2月15日
権利確定条件	権利行使日においても当 子会社従業員の地位である ことを要する。	権利行使日においても当 及び子会社従業員の地位で あることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年9月25日 至 平成20年3月31日	自 平成19年2月15日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたStock・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による
分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成13年7月 Stock・オプション	平成13年12月 Stock・オプション	平成14年3月 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	33	24.28	182.26
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1.87
失効	-	-	-
未行使残	33	24.28	180.39

	平成15年8月第1回 Stock・オプション	平成16年3月第1回 Stock・オプション	平成16年3月第2回 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	447	30	39
権利確定	-	-	-
権利行使	21	-	-
失効	12	-	-
未行使残	414	30	39

	平成17年3月第1回 Stock・オプション	平成17年3月第3回 Stock・オプション	平成18年3月第1回 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	365
付与	-	-	-
失効	-	-	240
権利確定	-	-	125

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	384	-
権利確定	-	-	125
権利行使	-	-	-
失効	-	225	50
未行使残	150	159	75

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	12	50
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	12	50
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	12	50
権利行使	-	-
失効	12	50
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	-	-	112,895
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション	平成16年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	960,000	1,027,279
行使時平均株価 (円)	155,872	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年3月第1回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	698,500	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年3月第2回 ストック・オプション	平成18年3月第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	817,609	602,843
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	350,902	351,882

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割(1株につき3株)による権利行使価格の調整をしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第23期連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	第24期連結会計年度 (平成20年12月31日現在)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">11,998千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,298</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">21,766</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定評価損</td> <td style="text-align: right;">3,093,594</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">60,859</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">62,069</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">198,029</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">53,932</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">6,475</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,658</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,539,683</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,386,463</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,220</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,834</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,235</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,069</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">148,150</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	11,998千円	貸倒引当金	12,298	ソフトウェア償却超過額	21,766	ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594	固定資産除却損	60,859	未払事業税	62,069	投資有価証券評価損	198,029	繰越欠損金	53,932	税額控除	6,475	その他	18,658	繰延税金資産 小計	3,539,683	評価性引当額	3,386,463	繰延税金資産 合計	153,220	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,834	その他	3,235	繰延税金負債 合計	5,069	繰延税金資産の純額	148,150	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">11,164千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">21,994</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">13,066</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定評価損</td> <td style="text-align: right;">1,688,815</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">32,731</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">204,759</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,474,981</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">5,666</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,697</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,474,877</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,412,799</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,077</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,335</td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">18,687</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,023</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,054</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	11,164千円	貸倒引当金	21,994	ソフトウェア償却超過額	13,066	ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815	固定資産除却損	32,731	投資有価証券評価損	204,759	繰越欠損金	1,474,981	税額控除	5,666	その他	21,697	繰延税金資産 小計	3,474,877	評価性引当額	3,412,799	繰延税金資産 合計	62,077	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,335	未収事業税	18,687	繰延税金負債 合計	20,023	繰延税金資産の純額	42,054
繰延税金資産																																																																											
賞与引当金	11,998千円																																																																										
貸倒引当金	12,298																																																																										
ソフトウェア償却超過額	21,766																																																																										
ソフトウェア仮勘定評価損	3,093,594																																																																										
固定資産除却損	60,859																																																																										
未払事業税	62,069																																																																										
投資有価証券評価損	198,029																																																																										
繰越欠損金	53,932																																																																										
税額控除	6,475																																																																										
その他	18,658																																																																										
繰延税金資産 小計	3,539,683																																																																										
評価性引当額	3,386,463																																																																										
繰延税金資産 合計	153,220																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	1,834																																																																										
その他	3,235																																																																										
繰延税金負債 合計	5,069																																																																										
繰延税金資産の純額	148,150																																																																										
繰延税金資産																																																																											
賞与引当金	11,164千円																																																																										
貸倒引当金	21,994																																																																										
ソフトウェア償却超過額	13,066																																																																										
ソフトウェア仮勘定評価損	1,688,815																																																																										
固定資産除却損	32,731																																																																										
投資有価証券評価損	204,759																																																																										
繰越欠損金	1,474,981																																																																										
税額控除	5,666																																																																										
その他	21,697																																																																										
繰延税金資産 小計	3,474,877																																																																										
評価性引当額	3,412,799																																																																										
繰延税金資産 合計	62,077																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	1,335																																																																										
未収事業税	18,687																																																																										
繰延税金負債 合計	20,023																																																																										
繰延税金資産の純額	42,054																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">0.18</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">54.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.21</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14.08</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等	0.18	評価性引当額の増加	54.38	その他	0.21	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.08	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">1.97</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.00</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">29.78</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">12.00</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">4.96</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.25</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57.23</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等	1.97	住民税均等割	3.00	評価性引当額の増加	29.78	繰越欠損金の利用	12.00	過年度法人税等	4.96	その他	1.25	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23																																												
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等	0.18																																																																										
評価性引当額の増加	54.38																																																																										
その他	0.21																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.08																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等	1.97																																																																										
住民税均等割	3.00																																																																										
評価性引当額の増加	29.78																																																																										
繰越欠損金の利用	12.00																																																																										
過年度法人税等	4.96																																																																										
その他	1.25																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.23																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第23期連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

第24期連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第23期連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,521,951	241,351	-	6,763,302	-	6,763,302
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	153,197	639,991	799,969	1,593,159	(1,593,159)	-
計	6,675,149	881,343	799,969	8,356,462	(1,593,159)	6,763,302
営業費用	6,617,162	917,010	740,678	8,274,851	(1,608,858)	6,665,992
営業利益又は 営業損失()	57,986	35,666	59,290	81,610	15,699	97,310
資産	14,870,815	1,081,155	266,197	16,218,167	(1,268,877)	14,949,289

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾等
 その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

第24期連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,758,971	436,557	-	5,195,528	-	5,195,528
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	188,217	601,488	563,651	1,353,357	(1,353,357)	-
計	4,947,188	1,038,046	563,651	6,548,886	(1,353,357)	5,195,528
営業費用	4,773,003	1,010,146	521,590	6,304,740	(1,385,795)	4,918,945
営業利益	174,184	27,899	42,061	244,145	32,437	276,583
資産	13,977,051	1,024,923	236,135	15,238,110	(1,164,888)	14,073,221

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾等
 その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

【海外売上高】

第23期連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

	北米	アジア	その他地域	計
海外売上高	840,125	470,988	64,060	1,375,174
連結売上高	-	-	-	6,763,302
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	12.4	7.0	0.9	20.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

（1）北米・・・アメリカ合衆国

（2）アジア・・・中国、台湾、韓国

（3）その他地域・・・フィンランド、スウェーデン、イスラエル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

第24期連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高	24,597	294,370	775,596	3,525	1,098,089
連結売上高	-	-	-	-	5,195,528
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	0.5	5.7	14.9	0.1	21.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

（1）北米・・・アメリカ合衆国

（2）欧州・・・フィンランド、スウェーデン

（3）アジア・・・中国、台湾、韓国等

（4）その他地域・・・イスラエル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 地域区分の表示

従来、海外売上高の記載に当たっては、連結売上高の10%以上である地域とその他の地域に分けて記載してまいりました。当社の製品はよりグローバルなマーケットへ進出しており、各地域の重要性が高まっていることから、当連結会計年度より、海外売上高における区分を「北米」「欧州」「アジア」「その他の地域」の4つの地域に区分して、今後も継続して記載することと致しました。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の区分によった場合の海外売上高は次のとおりであります。

第23期連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

（単位：千円）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高	840,125	23,351	470,988	40,708	1,375,174
連結売上高	-	-	-	-	6,763,302
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	12.4	0.3	7.0	0.6	20.3

【関連当事者との取引】

第23期連結会計年度（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	2	営業取引	当社製品の販売	2,226,006	売掛金	134,516

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) クオリア	東京都葛飾区	10,000	コンサルティング業	-	1	役員の兼務	経費の立替	-	立替金	10,500

(注) 当社役員 関野正明が議決権の100%を所有しております。

第24期連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.80	1	営業取引	当社製品の販売	2,367,071	売掛金	145,856

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

項目	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	133,616円72銭	129,091円45銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	69,315円51銭	1,082円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	1,079円48銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,604,054	13,083,834
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	68,750	4,288
(うち新株予約権)	(17,369)	(-)
(うち少数株主持分)	(51,380)	(4,288)
普通株式に係る当期の純資産額(千円)	13,535,304	13,079,545
当期末の普通株式の数(株)	101,299.48	101,320.00

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	7,016,185	109,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,016,185	109,637
期中平均株式数(株)	101,221	101,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	246
(うち新株予約権)	(-)	(246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)239.54株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1,415株 会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)62株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)453株

(重要な後発事象)

<p>第23期連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)</p>	<p>第24期連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並びに 剰余金の処分</p> <p>当社は、平成21年3月30日開催の第24期定時株主総会にお いて、下記のとおり資本準備金、利益準備金及び別途積立 金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。</p> <p>1. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並 びに剰余金の処分の目的</p> <p>将来における株主への配当やその他今後の柔軟かつ機動 的な資本政策に備えるものであります。</p> <p>なお、当社では将来の配当に関する基本方針といたしまし て、本業に伴う損失につきましては今後の収益により填補 し、またのれん代の償却による損失につきましては資本の 振替など資本政策により填補し、配当可能額の確保ができ るよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、資本取引である株式交換により取得いたし ました子会社株式について、会計処理により発生いたしま した株式評価損相当額を純資産の部の資本準備金から振 り替えるとともに、利益準備金及び別途積立金を全額取り 崩すことにより欠損金の填補に充てるものであります。</p> <p>2. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並 びに剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 14,179,587,419円のうち7,589,681,336円を減少させ、その他 資本剰余金を7,589,681,336円増加させます。さらに、会社法 第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち 7,589,681,336円を減少させ、繰越利益剰余金を 7,589,681,336円増加させ、同額分の欠損を解消するもので す。</p> <p>(2) 利益準備金の額の減少 会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金 2,500,000円全額を減少させ、繰越利益剰余金を2,500,000円 増加させ、同額分の欠損を解消するものです。</p> <p>(3) 別途積立金の額の減少 会社法第452条の規定に基づき、別途積立金1,500,000円全 額を減少させ、繰越利益剰余金を1,500,000円増加させ、同 額分の欠損を解消するものです。</p> <p>3. 資本準備金、利益準備金及び別途積立金の額の減少並 びに剰余金の処分が効力を生じた日 平成21年3月30日</p>

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第24期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,522,424	2,499,817
売掛金	332,381	635,634
有価証券	6,163,983	7,757,993
仕掛品	12,436	2,462
繰延税金資産	7,915	7,309
その他	710,431	887,153
貸倒引当金	11,019	35,068
流動資産合計	9,738,553	11,755,302
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	46,605	41,264
工具、器具及び備品（純額）	58,997	72,403
有形固定資産合計	105,603	113,668
無形固定資産		
ソフトウェア	982,700	1,272,287
ソフトウェア仮勘定	637,468	259,639
その他	6,457	8,334
無形固定資産合計	1,626,627	1,540,261
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,828	523,942
繰延税金資産	14,582	34,744
敷金及び保証金	114,355	151,711
その他	347	3,412
貸倒引当金	126,186	49,820
投資その他の資産合計	1,304,927	663,989
固定資産合計	3,037,157	2,317,918
資産合計	12,775,711	14,073,221
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,913	24,953
未払金	202,315	421,112
未払法人税等	110	6,626
賞与引当金	86,586	27,437
リース債務	1,372	-
その他	262,413	508,882
流動負債合計	599,711	989,012

	第25期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第24期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
固定負債		
退職給付引当金	2,134	-
リース債務	4,295	-
その他	371	375
固定負債合計	6,801	375
負債合計	606,512	989,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,263,950	13,263,950
資本剰余金	6,589,906	14,179,587
利益剰余金	7,421,135	13,846,941
自己株式	8,714	8,714
株主資本合計	12,424,006	13,587,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,152	327,663
繰延ヘッジ損益	2,207	-
為替換算調整勘定	170,448	180,673
評価・換算差額等合計	254,808	508,336
少数株主持分	-	4,288
純資産合計	12,169,198	13,083,834
負債純資産合計	12,775,711	14,073,221

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第25期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,522,873
売上原価	1,598,793
売上総利益	924,080
販売費及び一般管理費	1,816,470
営業損失()	892,389
営業外収益	
受取利息	20,228
受取配当金	1,681
持分法による投資利益	29,317
その他	12,263
営業外収益合計	63,490
営業外費用	
支払利息	226
株式交付費	149
投資事業組合運用損	45,874
為替差損	20,835
有価証券売却損	93,219
その他	840
営業外費用合計	161,145
経常損失()	990,044
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,413
固定資産売却益	343
特別利益合計	3,756
特別損失	
固定資産売却損	4,198
固定資産除却損	13,676
投資有価証券評価損	59,551
貸倒引当金繰入額	78,186
リース解約損	5,260
特別損失合計	160,873
税金等調整前四半期純損失()	1,147,161
法人税、住民税及び事業税	16,219
過年度法人税等	3,973
法人税等調整額	17,946
法人税等合計	30,191
少数株主利益	915
四半期純損失()	1,178,268

第3四半期連結会計期間

(単位：千円)

	第25期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	884,842
売上原価	515,586
売上総利益	369,256
販売費及び一般管理費	575,484
営業損失()	206,228
営業外収益	
受取利息	5,924
受取配当金	1,439
持分法による投資利益	29,317
その他	1,603
営業外収益合計	38,284
営業外費用	
支払利息	65
投資事業組合運用損	24,739
為替差損	9,546
その他	3
営業外費用合計	34,355
経常損失()	202,298
特別利益	
貸倒引当金戻入額	26
特別利益合計	26
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	774
特別損失合計	780
税金等調整前四半期純損失()	203,053
法人税、住民税及び事業税	8,353
法人税等調整額	2,797
法人税等合計	5,556
四半期純損失()	208,609

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第25期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,147,161
減価償却費	573,414
賞与引当金の増減額(は減少)	59,578
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,559
受取利息及び受取配当金	21,909
支払利息	226
固定資産売却損益(は益)	4,198
固定資産除却損	13,676
有価証券売却損益(は益)	93,219
投資有価証券評価損益(は益)	59,551
持分法による投資損益(は益)	29,317
売上債権の増減額(は増加)	362,943
前受金の増減額(は減少)	85,819
たな卸資産の増減額(は増加)	9,973
前払費用の増減額(は増加)	16,508
仕入債務の増減額(は減少)	4,057
未払金の増減額(は減少)	268,361
未払消費税等の増減額(は減少)	143,696
その他	99,325
小計	607,764
利息及び配当金の受取額	17,067
利息の支払額	226
法人税等の還付額	420,564
法人税等の支払額	5,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	175,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,087,863
定期預金の払戻による収入	1,229,416
投資有価証券の取得による支出	734,544
有形固定資産の取得による支出	19,300
無形固定資産の取得による支出	616,573
その他	19,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,247,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	764
その他	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	913
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,438,428
現金及び現金同等物の期首残高	9,708,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,269,813

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第25期第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1 四半期連結会計期間まで連結の範囲に含めておりました株式会社アプリックス・ソリューションズは、平成21年6月に清算を結了したため、第2 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したため、株式会社ジー・モードを持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1 四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第3 四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ10,645千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1 四半期連結会計期間より、「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

	第25期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これらに伴う、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第25期第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第24期連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、338,642千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、390,992千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第25期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 429,897 千円
賞与引当金繰入額 15,267
研究開発費 336,739

第25期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 159,514 千円
賞与引当金繰入額 2,994
研究開発費 42,622

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第25期第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	2,522,424
預入期間が3か月を超える定期預金	416,594
有価証券勘定(注)1	6,163,983
現金及び現金同等物	8,269,813

(注)1. 有価証券勘定は、CRF、MMF及びFFF等であります。

(株主資本等関係)

第25期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び第25期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 101,334.00株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14.00株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第25期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び第25期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第25期第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	770,544	114,297	-	884,842	-	884,842
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	49,415	148,674	118,941	317,031	(317,031)	-
計	819,960	262,971	118,941	1,201,873	(317,031)	884,842
営業利益(損失)	219,293	9,651	5,093	204,547	1,680	206,228

第25期第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,217,277	305,596	-	2,522,873	-	2,522,873
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	148,704	430,898	332,586	912,189	(912,189)	-
計	2,365,981	736,494	332,586	3,435,062	(912,189)	2,522,873
営業利益(損失)	940,068	16,327	21,222	902,518	10,128	892,389

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失はアジアにおいて10,645千円増加しております。

【海外売上高】

第25期第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高（千円）	3,600	15,447	187,702	-	206,749
連結売上高（千円）	-	-	-	-	884,842
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.4	1.7	21.2	-	23.4

第25期第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高（千円）	17,638	15,458	577,038	-	610,136
連結売上高（千円）	-	-	-	-	2,522,873
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.7	0.6	22.9	-	24.2

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 アメリカ合衆国
- (2) 欧州 フィンランド、スウェーデン
- (3) アジア 中国、台湾、韓国等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

第25期第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	第24期連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 120,106.58 円	1株当たり純資産額 129,091.45円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

第25期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	第25期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 11,629.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 2,058.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	第25期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,178,268	208,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,178,268	208,609
期中平均株式数(株)	101,320.00	101,320.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第25期第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>(第三者割当増資引受けによる子会社株式取得)</p> <p>当社は平成21年10月1日開催の取締役会において、Rococo Software Limited (以下「Rococo」)の第三者割当増資を引き受けることを決議しました。</p> <p>これとともない、Rococoは当社の連結子会社となる見込みです。</p> <p>1. 目的</p> <p>携帯端末向けにJAVA/Bluetooth搭載のためのプラットフォームをそれぞれ提供する当社とRococoは、ビジネス・パートナーとして協力関係を築いてまいりました。今回の第三者割当増資引受により、海外マーケットに向けたより強固な協力体制の構築を図れることから、本増資の引き受けを決定いたしました。</p> <p>2. 対象会社の概要</p> <p>(1) 名称 : Rococo Software Limited</p> <p>(2) 所在地 : 3 Lincoln Place, Dublin2, Ireland</p> <p>(3) 設立年月日 : 平成12年2月17日</p> <p>(4) 事業内容 : 携帯端末メーカー、ソフトウェアデベロッパー向けにJava/Bluetooth搭載のプラットフォームを開発提供。</p> <p>(5) 代表者 : Sean O' Sullivan</p> <p>(6) 資本金 : 76,292 ユーロ (9,994千円) (平成20年12月31日現在)</p> <p>(注) 参考のため、1 ユーロ=131 円で換算し、表示しております。</p> <p>(7) 決算期 : 12月31日</p> <p>3. 株式取得の時期 : 平成21年10月2日</p> <p>4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率</p> <p>(1) 取得した株式の数 : 645,743株</p> <p>(2) 取得価額 : 93,003千円</p> <p>(3) 取得後の議決権比率 : 40.3%</p> <p>(注) 100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。</p> <p>5. 支払資金の調達及び支払方法 自己資金</p> <p>6. その他の重要な事項</p> <p>上記の第三者割当増資引受契約とは別に、以下のとおり、Rococoより資産を譲り受けております。</p> <p>(1) 資産の内容 : ソフトウェア</p> <p>(2) 取得の時期 : 平成21年10月2日</p> <p>(3) 取得価額 : 24,221千円</p>

第25期第3四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(連結子会社の解散)

当社は平成21年10月21日開催の当社取締役会において、連結子会社であるAplix Europe GmbH(所在地:ドイツバイエルン州ミュンヘン市)を解散することを決議しました。

1. 解散の理由

Aplix Europe GmbHについて、ドイツ・ミュンヘンの事業所は既に廃止されており、専従従業員も雇用しておりません。しかしながら、再度現地法人を開設する可能性を考慮して休眠状態としておりましたが、再考の結果、解散することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 名称 : Aplix Europe GmbH
- (2) 事業内容 : 当社の海外の営業活動及び技術支援
- (3) 資本金 : 25,000ユーロ
- (4) 持分比率 : 100.0%

3. 解散の時期

平成21年12月31日

4. 子会社の状況(平成21年9月30日現在)

- (1) 純資産の額 : 295,508ユーロ
- (2) 負債の額 : 3,400ユーロ

5. 解散による会社の損失見込額

解散に伴い損失が発生する見込みはありません。

6. 解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年11月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	34,501(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	34,501		
所有株券等の合計数	34,501		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年11月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	22,637(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	22,637		
所有株券等の合計数	22,637		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年11月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11,864 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	11,864		
所有株券等の合計数	11,864		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年11月17日現在)

氏名又は名称	宮路 武
住所又は所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡先 株式会社ジー・モード 連絡場所 東京都渋谷区神泉町 8 番16号 渋谷ファーストプレイス 3 階 電話番号 (03) 5456 - 3780
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	小宮山 誠
住所又は所在地	東京都渋谷区神泉町 8 番16号渋谷ファーストプレイス (対象者 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡先 株式会社ジー・モード 連絡場所 東京都渋谷区神泉町 8 番16号 渋谷ファーストプレイス 3 階 電話番号 (03) 5456 - 3780
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

宮路 武

(平成21年11月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11,834 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	11,834		
所有株券等の合計数	11,834		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

小宮山 誠

(平成21年11月17日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	30 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	30		
所有株券等の合計数	30		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、宮路氏との間で、本公開買付け並びに宮路氏及び当社が所有する対象者株式の取扱い等に関する事項について、宮路氏は本公開買付けに応募しないこと、宮路氏は当社と事前に協議の上統一的に議決権を行使し、協議が整わない場合には当社の指図に従い議決権を行使すること、宮路氏は当社の事前の書面による承諾がない限り、宮路氏所有株式を第三者に譲渡できないこと、宮路氏は当社の事前の同意がない限り任期前に対象者の代表取締役若しくは取締役を辞任し、又は再任を拒むことができないこと、当社は宮路氏の前記の承諾がない限り、当社の対象者に対する議決権割合が40%未満となるような対象者株式の譲渡を行うことができないことなどを内容とする(なお、上記乃至については、本公開買付けが成立しかつ決済が終了することを条件に発効するものとされており、)本株主間契約を平成21年11月16日付けで締結しております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 当社は、対象者との間において、平成21年7月23日に業務委託契約を締結し、対象者に対して業務を委託しております。その取引内容は以下のとおりです。

業務委託内容

(i) 当社の製品であるアプリケーション変換ソフトウェアにより、特定のプラットフォーム上で動作するよう適合化されたアプリケーションの携帯電話端末上での動作確認及び検証作業

() 前号に付帯又は関連する業務

納入期日

平成21年9月30日（平成21年9月30日締結済み「業務委託契約書の覚書」により、同年10月31日に変更）

支払金額

金4,800,000円（税別）

支払期日

平成21年11月30日（平成21年9月30日締結済み「業務委託契約書の覚書」により、同年12月31日に変更）

(2) 当社は、対象者がWindows Mobileが搭載された端末向けゲームとしてWindows Marketplace for Mobileに対して提供されるゲームの開発のために、iアプリ自動変換ツール「Mobile Game Deployer」をライセンスしており、当社は、対象者のゲームソフトウェアの売上金の一定割合をレベニューシェアとして受領することとなっております。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の合意の有無及び内容

対象者の取締役会における賛同表明決議

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成21年11月16日開催の取締役会において、公開買付者の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様が合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者による連結子会社化を目的とした本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議を行ったとのこととす。

対象者との業務資本提携契約

当社は、平成21年5月25日に対象者と本業務資本提携契約を締結しております。かかる本業務資本提携契約の主な内容は以下のとおりです。

() 当社及び対象者相互の信頼関係を基盤として、携帯電話向けソフトウェア・コンテンツ関連事業における両社の相乗的な企業価値の向上を図るために、両社の業務・資本提携関係を構築していくことを目的とする。

() 両社は、モバイル上でのカジュアルコンテンツ等の一般コンシューマ向けサービスやソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させ、海外での市場拡大を目指して、業務提携を行う。

() 両社は、両社間の提携関係を一層発展させることを目的として、これに必要な重要事項に関し推進、検討、協議、報告を行う場として情報交換会を定期的開催する。

() 当社が対象者の主要株主になることに伴い、当社は、対象者に対し、社外取締役候補として2名を指名することができるものとする。

() 対象者が以下に該当する行為を行う場合には、当社の事前承諾を要する。

・ 定款変更

・ 対象者及び対象者の子会社に関する合併・会社分割・株式交換・株式移転又は事業全部若しくは重要な一部の譲渡、その他の組織再編行為

・ 対象者及び対象者の子会社に関する解散又は主要な事業の廃止

・ 対象者及び対象者の子会社に関する破産手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始、特定調停開始、その他これに類する手続開始の申立

・ 対象者及び対象者の子会社に関する募集株式、募集新株予約権、募集新株予約権付社債又は株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を取得できる権利の発行又は付与

・ 対象者に関する株式の分割、株式の併合又は株主無償割当て

・ 対象者に関する自己株式又は自己新株予約権の取得、処分又は消却

- ・対象者に関する剰余金の配当（中間配当を含む。）
 - ・対象者に関する資本金の額の減少又は準備金の額の減少
 - ・対象者に関する会社法第450条に定める資本金の額の増加
 - ・対象者に関する会社法第451条に定める準備金の額の増加
 - ・対象者に関する代表取締役の変更
 - ・対象者に関する会計監査人の変更
 - ・対象者の子会社の株式譲渡その他子会社の異動を伴う行為
 - ・対象者に関する上場廃止
 - ・対象者及び対象者の子会社による第三者に対する信用の供与（但し、通常の業務過程で行われるものを除く。）
 - ・対象者及び対象者の子会社による第三者に対する重要な投資（第三者の発行する株式その他の有価証券の取得を含む。）
 - ・対象者及び対象者の子会社による第三者のための保証提供その他これに類する重要な金融債務負担行為
 - ・対象者及び対象者の子会社による取締役又は執行役員への退職慰労金の支払
 - ・敵対的買収防衛策の導入、改廃
 - ・対象者及び対象者の子会社による事業又は重要な資産の取得又は処分
 - ・対象者及び対象者の子会社による、新規事業の開始
 - ・対象者及び対象者の子会社による重要な契約の締結、改廃、業務上の重要な取引相手先との間の取引終了、解除その他の重要な変更
 - ・重要な知的財産の処分、ライセンス
 - ・事業計画、予算の策定、修正
 - ・当社と対象者間の提携に重要な影響を及ぼすおそれのある事項
- () 対象者は、当社に対し、以下の定めに従った情報提供等を実施する。
- ・対象者の株主状況について常時積極的な注意を払い、以下に定める事由が発生したときは、その状況について、可能な限り適時にその事実及び進捗状況を当社に報告する。
- (a) 対象者に関する大量保有報告書が提出されたとき
- (b) 対象者に対する公開買付けが開始されること又はその準備行為であると合理的に判断される行為を対象者が認識したとき
- (c) 第三者から対象者の株主名簿の閲覧請求権の行使があったとき
- (d) 第三者から株主提案権又は株主総会開催請求権の行使があったとき
- (e) その他合理的に重要と判断される株主の変動を対象者が認識したとき
- ・対象者及び対象者の子会社の資産、負債、純資産、許認可等、業務の継続や見通しに重大な悪影響を与えるおそれがあると合理的に判断される事由が生じた場合、対象者及び対象者の子会社の業務に重大な悪影響を与えるおそれがあると合理的に判断される事由が生じた場合、及び決算予想を修正すべき事由が発生した場合、直ちにこれを当社に報告し、その対応について誠実に協議する。
 - ・対象者及び対象者の子会社はその財務情報を合理的な範囲で適時に当社に報告する。対象者及び対象者の子会社は、当社の要請のある場合、対象者及び対象者の子会社の通常の営業時間内において、対象者及び対象者の子会社の帳簿、記録、事務所その他の設備及び財産に対し、閲覧（必要な範囲での謄写を含む。）を行う合理的な機会を与え、情報提供を行う。
 - ・対象者は、役員及び重要な経営幹部の入退社又はこれが予想される事態が生じた場合には、速やかに当社に報告をする。
- () 対象者は、以下に定める事項を遵守する。
- [業務に関する事項]
- ・対象者及び対象者の子会社は、法令等を遵守し、誠実にその業務を行う。
 - ・対象者及び対象者の子会社は、善良なる管理者の注意をもって、その事業を維持・遂行するものとし、対象者及び対象者の子会社の事業、資産、財務状況、業績又は事業の見込みに重大な悪影響を与える可能性のある一切の行為を行わない。
 - ・対象者及び対象者の子会社は、公正な慣行に従い、対象者の全ての財務上の取引、資産及び事業を記載した記録及び帳簿を保持し、対象者及び対象者の子会社の財務諸表（対象者の有価証券報告書、四半期報告書及びその訂正報告書を含む。）につき、法令等及び一般に公正妥当と認められる会計方針に従って作成し（日本において一般に公正妥当と認められた会計基準により認められない会計基準への変更を行わない。）、対象者及び対象者の子会社の経営成績及び財政状態をかかるとする基準に照らして正確に反映する。
 - ・対象者は、本業務資本提携契約に基づき対象者が当社に対して行う通知及び開示する情報が重要な点において真実かつ正確なものであるようにせしめる。

- ・対象者及び対象者の子会社は、反社会的勢力との間に何らの資金上の関係も持たず、反社会的勢力の維持、運営に協力又は関与しない。対象者及び対象者の子会社は、反社会的勢力に対して、名目の如何を問わず、資金の提供を行わない。対象者及び対象者の子会社は、反社会的勢力を、対象者及び対象者の子会社の役員等に選任せず、また従業員として雇用しないほか、反社会的勢力に対象者及び対象者の子会社の経営に関与させない。

[ガバナンスに関する事項]

- ・当社は、対象者及び対象者の子会社の取締役会に、当社が指定する者をオブザーバーとして出席させることができるものとし、対象者及び対象者の子会社は、取締役会及び経営会議の開催日が決まり次第速やかに、その議題、開催日及び開催場所を当社に書面で通知する。
- () 本業務資本提携契約は、当社が対象者の普通株式を保有しなくなるまでの間、その効力を有する。
また、当社と対象者の間で、平成21年5月25日に締結した本業務資本提携契約に基づき、平成21年6月8日付けで業務資本提携契約書に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。かかる本覚書の主な内容は以下のとおりです。
- () 当社及び対象者は、対象者の保有するソフトウェア・コンテンツサービスについて、海外の移動機器メーカーに対し協力して販売促進活動（以下「本販売促進活動」といいます。）を行うものとする。なお、当社及び対象者は、必要に応じてかかる本販売促進活動のために必要な情報を相手方に提供するものとする。また、本販売促進活動により費用等が発生した場合には、両社各々において負担するものとする。
- () 当社及び対象者は、本販売促進活動の結果、売上が発生した場合には、相手方に対してレベニューシェアとして売上金を分配するものとする。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の合意の有無及び内容

当社は、対象者の代表取締役である宮路氏との間で、本公開買付け並びに宮路氏及び当社が所有する対象者株式の取扱い等に関する事項について、宮路氏は本公開買付けに応募しないこと、宮路氏は当社と事前に協議の上統一的に議決権を行使し、協議が整わない場合には当社の指図に従い議決権を行使すること、宮路氏は当社の事前の書面による承諾がない限り、宮路氏所有株式を第三者に譲渡できないこと、宮路氏は当社の事前の同意がない限り任期前に対象者の代表取締役若しくは取締役を辞任し、又は再任を拒むことができないこと、当社は宮路氏の事前の承諾がない限り、当社の対象者に対する議決権割合が40%未満となるような対象者株式の譲渡を行うことができないことなどを内容とする（なお、上記乃至については、本公開買付けが成立しかつ決済が終了することを条件に発効するものとされております。）本株主間契約を平成21年11月16日付けで締結しております。

(3) 本公開買付けを実施する背景及び理由、並びに本公開買付け実施後の経営方針

当社は、民生用電子機器の組み込みソフトウェア開発の先駆者として、携帯電話やA/V機器などを飛躍的に進化させるソフトウェア技術を世界中の機器メーカーに提供しております。アプリケーション実行環境「JBlend」を始めとした当社のソフトウェアを搭載した携帯電話やA/V機器は、世界各国の市場に既に5億台以上出荷されており、さらに毎年1億台以上のペースで増え続けています。当社は、提供する最新のソフトウェアによって携帯端末メーカーが革新的な機器を生み出し、その機器を使って移動体通信事業者が次世代のサービスを何億人ものユーザーに届けられるよう取り組んでおります。

一方、対象者は、携帯電話向けゲームの開発及び配信サービスを行うことを目的として平成12年7月に設立され、平成14年10月に日本証券業協会に対象者株式を店頭登録し、平成16年12月に対象者株式をジャスダック証券取引所に上場し、現在は、日本最大規模を誇るモバイル公式サービスを主軸として事業展開しています。世代を超えて幅広い層に人気の「TETRIS(テトリス)」を始めとして、パズル、RPG、スポーツなど1,700タイトル以上のカジュアルゲームを提供中です。

当社は、携帯電話の新たな機能やサービスを実現する為の要素技術を提供する当社と、携帯電話ユーザーに魅力的なコンテンツ・サービスを提供する対象者が、より密接に協力し合う事により、日本の携帯電話市場を更に飛躍・成長・活性化させるような新たな機能やサービスを共同で創出するとともに、日本の優れた要素技術と魅力的なコンテンツを併せて提供する事により、ワイヤレス分野における国際競争力を強化し、成長著しいエマージングマーケット等の海外市場における、両社を含む日本のICT産業の収益増に先鞭をつけていくことを目的として、平成21年5月25日にアエリアから市場外取引により対象者株式22,620株(所有株式数割合19.99%)を1株当たり25,400円で取得し、対象者と本業務資本提携契約を締結しました。その後、当社は、平成21年6月3日に市場から対象者株式17株(所有株式数割合0.01%)を追加取得することにより、対象者を持分法適用関連会社とし、さらに、当社の代表取締役である郡山龍及び当社の取締役である河野真太郎を対象者の社外取締役として派遣するなどして、対象者との間で業務・資本提携関係を構築しております。

その後、当社と対象者は、モバイル上でのカジュアルコンテンツ等の一般コンシューマ向けサービスやソフトウェアを中核とした販売促進や協調営業の体制を整備・充実させ、海外での市場拡大を目指して、業務提携を推進してまいりました。

一方、昨年の金融危機に端を発する世界的な景況の悪化には底打ち感が見受けられるものの、日本国内の携帯電話業界は、高普及率と利用者の携帯電話買い替えサイクルの長期化により、停滞局面からの脱却に時間を要しております。緩やかな回復傾向は認識されておりますが、回復要因の一つとして海外向け輸出品用の需要の増加傾向が挙げられるなど、日本国内の携帯電話端末出荷台数の30倍以上である10億台を超える海外の巨大市場において競争力を発揮しうる製品、機能、サービスの創出及び供給が日本国内の携帯電話業界全体の最重要課題と位置づけられております。当社及び対象者においても例外なく、既存の体制にとどまらず、海外市場への供給力の更なる拡充が経営戦略上の喫緊課題となっております。

このような環境の下、両社は平成21年9月中旬から更なる業務資本提携に関する協議・検討を進め、その結果、当社の主力製品である組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」と、対象者が開発・提供している豊富なゲームコンテンツとの融合により、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を更に強化し、両社の収益機会を急速かつ大幅な拡大を実現するためには、持分法適用会社という緩やかな関係にある現状から更に踏み込んだ連結子会社としての強固な体制を速やかに構築し、両社の企業価値を高めることが、両社の中長期に渡る成長に大いに資するものであると判断いたしました。

同時に、当社と対象者が持つ製品及びサービスは、それらを融合させることで新しい価値を創出するという相互補完関係にある一方で、当社は組み込み向けJavaプラットフォームが主力製品であり、対象者はゲームコンテンツを供給しており、両社の業務提携による事業推進と同時に、特に日本国内ではそれぞれ単体での事業展開も推進していることから、両社の経営の自主性を尊重しながら中長期的な経営戦略を共有しつつ連携を更に強化していくことが両社事業の発展を最大化させると考え、本公開買付けでは、買付予定の株券等の数に上限(34,068株)を設け、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。また、現時点においては、本公開買付け後の当社の所有株式数割合にかかわらず、対象者の現役員を変更することも予定しておりません。

本公開買付けの終了後、対象者が当社の連結子会社となることにより、これまでより更に踏み込んだ両社の技術力の融合や新たな機能・サービスの共同開発及び共同保有、更には現在当社が保有する海外子会社及び対象者を含むアプリックスグループ全体の事業領域の明確化と効率的な経営資源の投入などが可能になり、特にエマージングマーケット等の海外市場での競争力を速やかに高めることで、両社の収益機会的大幅な拡大を実現する所存であります。

(4) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本書提出日現在において、対象者は、当社の連結子会社ではありませんが、当社が対象者株式22,637株(所有株式数割合20.00%)を所有して対象者を持分法適用関連会社としていること、当社が対象者の代表取締役である宮路氏との間で本

株主間契約を締結していること、並びに当社と対象者の人事及び業務上の継続的な関係に鑑み、当社及び対象者は、本公開買付価格の公正性の担保及び利益相反の回避について、それぞれ以下の配慮を行っております。

当社は、本公開買付価格である1株当たり25,400円を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないグローウィンから平成21年11月16日付けで提出を受けた株式価値算定書を参考にいたしました。なお、グローウィンからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

グローウィンは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下の通りです。

・市場株価法

市場株価法では、平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値（17,370円）、平成21年10月14日から平成21年11月13日までの1ヵ月間における対象者の出来高加重平均株価（17,701円）、平成21年8月14日から平成21年11月13日までの3ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（16,496円）、及び平成21年5月14日から平成21年11月13日までの6ヵ月間の各期間における対象者の出来高加重平均株価（18,605円）をもとに、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。

・類似会社比較法

類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を分析し、1株当たりの株式価値が24,000円から25,237円と算定されております。

・DCF法

DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じる適当な割引率（期待収益率）にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が24,865円から25,425円と算定されております。

当社は、上記の株式価値算定書の結果を踏まえ、対象者の普通株式1株当たりの株式価値を、算定結果の下限値である16,496円から上限値である25,425円の範囲内で検討いたしました。検討に当たっては、対象者との事業上のシナジー効果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、当社が平成21年5月25日にアエリアより対象者株式を取得した際の取得価額（25,400円）等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが妥当であるとの判断から、過去の公開買付け事例において付されているプレミアムの実例を踏まえた上で、本公開買付価格を1株当たり25,400円と決定しました。

本公開買付価格は、本公開買付けを公表した日の前営業日である平成21年11月13日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値17,370円に対して46.23%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値16,694円に対して52.15%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値15,949円に対して59.26%のプレミアムを、平成21年11月13日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値16,746円に対して51.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。なお、本公開買付価格は、本公開買付けの公表日である平成21年11月16日のジャスダック証券取引所における終値17,300円に対して、46.82%のプレミアムを加えた価格となります。

一方、対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、公開買付者及び対象者から独立した第三者機関であるみらいコンサルティングから平成21年11月16日に株式価値の算定結果の報告を受けたとのことです。なお、みらいコンサルティングからは買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。

みらいコンサルティングは、対象者株式の市場株価の動向、対象者の収益性や財務状況、将来性等を勘案し、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施し、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は、市場株価法では15,949円～18,868円、類似会社比較法では20,411円～23,847円、DCF法では23,754円～24,832円であるとのことです。

対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役会は、上記に加えて、公開買付者及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるウィング総合法律事務所から法的助言を受け、これを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、公開買付者との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年11月16日開催の対象者の取締役会において、公開買付者の提案内容を慎重に検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主の皆様合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、公開買付者による連結子会社化を目的とした本公開買付けに賛同の意を表明する旨の決議を行ったとのことです。また、対象者プレスリリースによれば、対象者の上記取締役会には、宮路氏、郡山龍及び河野真太郎を除く全取締役3名が出席し、出席した取締役全員が上記決議に賛同したとのことであり、対象者の全監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べているとのことです。対象者プレスリリースによれば、対象者の取締役のうち、宮路氏は、公開買付者との間で本株主間契約を締結しており、また、郡山龍及び河野真太郎は、それぞれ公開買付者の代表取締役及び取締役

を兼務しているため、利益相反回避の観点から、対象者における上記取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において公開買付者との協議及び交渉に参加していないとのことです。

この他、当社は、法に定められた公開買付期間の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を38営業日に設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しつつ、当社以外にも対抗的な買付け等を行う期間を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。なお、当社は、対象者との間で、対象者が当社の対抗者となりうる者と接触することを禁止するような合意は一切行っておりません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第7期)	平成20年3月期 (第8期)	平成21年3月期 (第9期)
売上高	5,011,993千円	4,939,903千円	4,700,499千円
売上原価	2,712,259千円	3,001,428千円	3,316,596千円
販売費及び一般管理費	1,557,003千円	1,856,289千円	2,028,779千円
営業外収益	14,807千円	56,025千円	122,916千円
営業外費用	224,714千円	189,362千円	6,055千円
当期純利益(当期純損失)	89,351千円	255,282千円	2,154,959千円

会計期間	平成22年3月期 第2四半期(第10期)
売上高	2,416,192千円
売上原価	1,410,121千円
販売費及び一般管理費	983,760千円
営業外収益	14,660千円
営業外費用	1,686千円
四半期純利益(四半期純損失)	38,109千円

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記は対象者の第7期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第8期有価証券報告書(平成20年6月26日提出)、第9期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用しています。

(注3) 平成22年3月期第2四半期については、対象者の第10期第2四半期報告書(平成21年11月10日提出)に記載された同四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第7期)	平成20年3月期 (第8期)	平成21年3月期 (第9期)
1株当たり当期純損益	786.55円	2,255.49円	19,039.60円
1株当たり配当額			
1株当たり純資産額	56,543.23円	53,275.49円	34,478.84円

会計期間	平成22年3月期 第2四半期(第10期)
1株当たり四半期純損益	336.70円
1株当たり配当額	
1株当たり純資産額	34,561.97円

(注1) 上記は対象者の第7期有価証券報告書(平成19年6月28日提出)、第8期有価証券報告書(平成20年6月26日提出)、第9期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用しています。

(注2) 平成22年3月期第2四半期については、対象者の第10期第2四半期報告書(平成21年11月10日提出)に記載された同四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

(単位:円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価	19,950	24,600	20,100	19,810	16,500	17,860	19,990
最低株価	9,220	18,200	15,500	16,020	13,280	11,800	16,300

(注) 平成21年11月については、11月16日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		2	11	60	14	7	7,220	7,307	
所有株式数(単位)		41	1,552	40,906	1,557	27	69,127	113,183	
所有株式数の割合(%)		0.04	1.37	36.14	1.37	0.02	61.08	100.00	

(注1)「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株(議決権の数15個)含まれております。

(注2)上記(注1も含みます。)は対象者の第9期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用しています。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アエリア	東京都港区赤坂5丁目2-20 赤坂パークビル3階	22,620	19.99
宮路 武	東京都港区	11,834	10.46
ユーリーグ株式会社	東京都新宿区神楽坂4丁目1-1 オザワビル	5,116	4.52
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	4,980	4.40
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	2,220	1.96
石原 義彦	東京都世田谷区	2,020	1.78
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,304	1.15
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー10階	1,200	1.06
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	1,120	0.99
若林 和芳	石川県金沢市	980	0.86
計		53,394	47.17

(注1)前事業年度末現在において主要株主であったガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、ユーリーグ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(注2)平成21年5月25日に対象者と当社との間で締結した業務資本提携に関連し、同日付けで当社は対象者の主要株主である筆頭株主のアエリアとの間で株式譲渡契約を締結しております。当社は当該株式譲渡契約に基づき、アエリアが保有する対象者株式の全てを譲り受けたことによって、対象者の主要株主となっております。

(注3) 上記(注1、2も含まれます。)は対象者の第9期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)を参考に作成しています。
(注4) 対象者の第10期第2四半期報告書(平成21年11月10日提出)に記載された平成21年9月30日現在の対象者の大株主の状況は以下のとおりです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田2丁目18-18	22,637	20.00
宮路 武	東京都港区	11,834	10.45
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	4,980	4.39
ユーリーグ株式会社	東京都新宿区神楽坂4丁目1-1 オザワビル	2,687	2.37
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	2,220	1.96
石原 義彦	東京都世田谷区	2,020	1.78
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V. (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,304	1.15
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー10階	1,200	1.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,142	1.00
若林 和芳	石川県金沢市	1,012	0.89
計		51,036	45.09

【役員】

平成21年6月26日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
宮路 武	代表取締役社長		11,834	10.46
善村 賢治	取締役	管理本部長		
尾作 禎藏	取締役	国内事業本部長		
亀淵 昭信	取締役			
郡山 龍	取締役			
河野 真太郎	取締役			
後藤 康彦	監査役	常勤		
小宮山 誠	監査役		30	0.03
田中 奉文	監査役			
計			11,864	10.48

- (注) 1. 取締役のうち、亀淵昭信、郡山龍、河野真太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の後藤康彦、小宮山誠、田中奉文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 上記(但し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第9期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用しております。
4. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
5. 対象者は平成21年11月10日に第10期第2四半期報告書を提出しています。この第2四半期報告書によりますと、第9期有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書の提出までにおいて役員の変動はありません。

4【その他】

該当事項はありません。